

店舗ページセットアッププラン利用条件

第1章 総則

第1条（適用範囲）

- 本条件は、本条件に同意した上で、「店舗ページセットアッププラン」（詳細は第 3 条にて定めるものとし、以下「本サービス」という）の利用を申込み、株式会社ぐるなび（以下「当社」という）がこれを承諾した者（以下「利用者」という）が本サービスを利用するにあたり、当社と利用者との間に適用される。
- 本条件に定めのない事項については、レストラン加盟条件（以下「原条件」という）が適用されるものとし、本条件と原条件の定めが相反する場合は、本条件の定めが優先して適用される。なお、本条件に定めなき事項につき原条件を適用する場合、原条件における用語を、次の各号に掲げるとおり読み替えて適用する。
 - 「加盟者」前項に定める「利用者」
 - 「本サービス」前項に定める「本サービス」
- 本条件における用語の定義は、本条件に別段の定めがある場合または当該用語が文脈上別段の意味を有することが明白である場合を除き、原条件の定めに従う。

第2条（定義）

前条第3項に加え、本条件における用語の定義は、当該用語が別段の意味を有することが明白である場合を除き、次の各号に掲げるとおりとする。

- 当社サイト
当社が管理および運営するウェブサイト「ぐるなび」
- 対象店舗
利用者が運営する飲食店のうち、利用者が本サービスの対象とすることを指定した店舗
- 利用者ページ
当社サイト上における、対象店舗にかかる情報を掲載したウェブページ

第3条（本サービス）

- 当社は、利用者に対し、本サービスとして次の各号に掲げるサービスを提供する。
 - 利用者ページの制作・更新サービス（電話による取材を含む）
詳細は、第 2 章において定める。
 - ネット予約の設定
- 本サービスの詳細は、別途営業資料等において定める。
- 当社は、本サービスの内容を随時自由に見直すことができる。

第4条（本契約の成立および条件）

- 本サービスの利用を希望する者（以下「利用希望者」という）は、当社に対し、当社所定の申込書（以下「本申込書」という）を提出することにより、本サービスの利用を申し込む。当社は、本申込書の提出をもって、利用希望者が本条件に同意したものとみなす。
- 本条件に基づく利用希望者と当社との間の契約（以下「本契約」という）は、当社が利用希望者の申込みを承諾した時点をもって成立する。

第5条（本契約期間）

本契約の有効期間（以下「本契約期間」という）は、本契約が成立した日から当社による本サービスの提供が終了した日までとする。

第6条（本サービス料および支払い条件）

- 利用者は、本サービスの対価（以下「本サービス料」という）として、本申込書に定める額を支払う。
- 利用者は、当社に対し、当社が別途定める時期および方法により、本サービス料を支払うものとする。なお、支払いにかかる手数料その他の費用は、利用者の負担とする。
- 当社は、利用者が第 3 条第 1 項に掲げる本サービスの全部または一部を利用しない場合であっても、本サービス料の減額を行わない。ただし、当社と利用者との間で別途合意した場合はこの限りではない。

第7条（キャンセル）

利用者は、当社による取材の着手後に本サービスの利用をキャンセルする場合、本サービス料全額を当社に支払わなければならない。

第8条（再委託）

当社は、当社の責任で、本サービスを提供するために必要な業務の全部または一部を、第三者（以下「委託先」という）に委託することができる。

第9条（本サービスの提供条件）

- 当社は、利用者が次の各号の一に該当すると判断した場合、当該事項が解消されるまでの間、利用者に対し本サービスの提供を行わない。
 - 当社が提供する各種サービス（本サービスを含むがこれに限られない）の利用にかかる対価の支払いを怠っている場合
 - 当社サイト上の利用者ページの掲載が、利用者の責に帰すべき事由（第 15 条（禁止事項）の定め違反したことを含むがこれに限られない）により停止している場合
- 当社は、前項の定めにより利用者に対する本サービスの提供を行わない場合、本サービス料の減額を行わない。

第2章 利用者ページ制作・更新サービス

第10条（本章の適用）

本章の規定は、利用者による利用者ページ制作・更新サービスの利用につき適用される。

第11条（利用者ページの制作・更新）

利用者は、当社に対し、次条の定めに従い利用者ページの制作・更新にかかる作業（以下「制作・更新作業」という）を委託し、当社はこれを受託する。

第12条（制作・更新作業）

- 当社は、制作・更新作業の実施に先立ち、事前の電話による取材（以下「取材」とい

- う）を実施する。取材の日時その他詳細条件については、当社と利用者との間で別途協議の上決定する。
- 利用者は、前項の取材を実施した日から 30 日以内に、当社に対し、当社所定の方法により、次の各号に掲げる事項を提示または提供することにより、利用者ページの制作・更新作業の実施を依頼する。利用者が当該期間内に当社に対して制作・更新作業の依頼を行わない場合、当社は利用者が本サービスの利用をキャンセルしたものとみなす。
 - 利用者ページ上の制作・更新を希望する項目
 - 制作・更新内容
 - 利用者ページに掲載を希望する写真画像
 - その他当社が別途指定するもの
 - 当社は、前項の依頼を受けた後、遅滞なく、当該依頼内容に従って制作・更新作業を開始する。
 - 当社は、制作・更新作業完了後、利用者に対し制作・更新内容の確認を依頼し、利用者は、当該依頼を受けた日から 5 営業日以内に制作・更新内容を確認し、これを承諾するか否かを当社に対し通知する。当該期間内に利用者から何らの意思表示もなしの場合、当社は利用者が当該制作・更新内容につき承諾したものとみなす。
 - 当社は、前二項の定めにより利用者が承諾した制作・更新内容で利用者ページの掲出を行う。

第3章（雑則）

第13条（保証）

利用者は、当社に対し次の各号に掲げる事項を保証する。

- 本サービスの利用の過程で当社に提供した事項につき、以下に該当するものが含まれていないこと
 - 事実と異なる情報または真実性が疑わしい情報
 - 性的好奇心を煽るような情報またはグロテスクな情報その他ユーザーに不快感を与える情報
 - 特定の政治活動、思想活動、宗教活動を助長する情報
 - 上記のほか、当社が別途禁止する事項
- 当社に提供した写真画像が第三者のいかなる権利（著作権、肖像権、商標権、パブリシティ権等を含むがこれらに限られない）をも侵害しないこと

第14条（秘密保持）

- 利用者は、本契約の内容およびその存在ならびに直接間接を問わず本サービスを通じて知り得た一切の情報（以下「秘密情報等」という）を、本契約期間中または本契約の終了後にかかわらず、これを秘密として取り扱い、個人情報保護法、不正競争防止法その他の法令を遵守してこれらを取り扱い、安全かつ適切な方法で厳重に管理し、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、本サービスの利用の目的以外に使用してはならず、また第三者に開示し、使用させてはならない。
- 前項に定めるもの以外の秘密情報等の取り扱いについては、原条件の定めに従うものとする。

第15条（禁止事項）

- 利用者は、本サービスを利用するにあたり、原条件に定める禁止事項のほか、次の各号に掲げる事項を行ってはならない。
 - 本条件に違反する行為
 - 委託先を誹謗中傷し、または委託先の品位や名誉を傷つける行為
- 当社は、利用者が前項に掲げる事項を行ったと判断する場合、利用者に予告することなく利用者ページの掲出を一時中断または掲出を取りやめることができる。この場合、利用者ページの掲出を停止した期間における本サービス料は減額されるものではない。

第16条（知的財産権等）

- 本サービスの提供の過程で当社が制作したオフィシャルページその他の制作物の著作権は、当社に帰属する。ただし、当該制作物に、利用者が著作権その他の権利を有する素材（写真画像、説明文等を含むがこれらに限られない）が含まれる場合、当該制作物にかかる権利の帰属については、当社および利用者にて別途協議の上定めるものとする。
- 利用者は、当社に対し、当社による本サービスの提供のために必要な範囲における利用者の商号、商標・ロゴマークの使用を無償で許諾する。

第17条（本サービスの停止および中断）

- 当社は、次の各号の一に該当する場合、本サービスの全部または一部の提供を、利用者に予告なく停止することができる。
 - 当社のサーバーまたはシステムの保守、点検、バージョンアップ等により本サービスの提供が不能または困難な場合
 - 通信事業者等の設備の事故、火災、停電、天災地変、社会的混乱、本サービスを提供する上で必要となる第三者のサービスの不具合等の当社の責に帰すべき事由によらず本サービスの提供が不能または困難な場合
- 当社が前項の定めに基づき、本サービスの全部または一部の提供を予告なく停止した場合であっても、これにより利用者に生じた一切の損害について当社は責任を負わない。この場合であっても、これによって本サービス料は減額されるものではない。

第18条（当社による本契約の終了）

当社は、本契約期間内であっても、利用者に対し当社所定の方法により通知をすることで、本契約を終了させることができる。

当社は、原条件第 19 条第 2 項（当社による本契約の終了）に定める場合のほか、利用者が第 15 条（禁止事項）の規定に違反した場合、利用者に対するなんらの通知および催告なしに、直ちに本契約を終了させることができる。

前項の定めにかかわらず、終了事由のいかんを問わず、本契約が終了した場合であっても、終了時において本条件に基づく未履行の債務がある場合、当該債務については、そのすべての履行が完了するまでの間、本条件が適用される。

第19条（利用者による本契約の終了）

利用者は、本契約期間中であっても、当社所定の方法により、当社に対し本契約を終了させる旨の通知を行うことで、本契約を終了させることができる。

第20条（権利義務の承継等）

利用者は、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、本契約上の地位または本契約によって生じる権利もしくは義務を第三者に承継させ（合併、会社分割等の組織再編行為によるものであるか否かを問わない）または担保に供してはならない。

第21条（本条件の変更）

- 当社は、本条件の権利義務に影響を生じさせない形式的な変更については、利用者に通知することなく変更することができるものとする。
- 当社は、利用者の一般の利益に適合する場合又は本条件の目的に反せず変更の必要性がある場合に、改定日の 2 週間（当社がこれより長い期間を定めた場合はかかる期間）前までに、当社に届け出た電子メールアドレスへの電子メールの送信、利用者の住所への書面の送付又は当社のウェブサイト若しくは利用者提供するシステムへの掲載等のうち、当社が選択する方法で通知を行った上で、本条件を変更することができるものとする。この場合、改定日をもって本条件の変更が適用される。変更例は、以下に掲げるとおりとするが、これらに限られない。（変更例）
 - 新たな個別サービスの追加（有料の個別サービスを除く）
 - 従前の個別サービスの陳腐化に伴う変更及び廃止
 - 違法又は不当行為を防止するための禁止項目の追加
 - 違法又は不当行為を防止するための権利の制限
 - 個別サービスの品質を維持するための料金値上げ 等

以上

改定日 2019 年 6 月 4 日

改定日 2021 年 6 月 8 日